わしかも広報

昭和34年1月25日 発行　第34号

編集発行　柏市総務課
印刷所　浜田印刷所

昭和三十三年度総予算

二億八千六百五拾万円となる

――五百三万三千五百円の追加更正――

昭和三十三年第四回定例市議会は、去る十二月十五日招集されました。濱島市長の市政運営方針と川本教育長の一般報告に次いで、八件の議案が上程され、それぞれ慎重審議の上議決、八日間に及ぶ定例会は二十二日閉会しました。今議会で空席となつていた議長の選挙がおこなわれ、投票の結果藤井惣司氏が当選、そのために空席となつた副議長に山沢諄太郎氏が当選しました。

第四回定例市議会報告

十二月定例市議会は去る十二月十五日議長欠員にともない藤井副議長が議長席に着き開会されました

◎本会議第一日

議会事務報告について、豊島、竹内、滝沢の三議員を紹介し更に浜島市長より就任及び定例議会招集の挨拶をおこなつた後日程に入つた。本定例会の会期を二十二日までの八日間と決定、補欠議員の職席及び常任委員の選任を行ない引続いて、議長選挙に入り、投票総数二十七票中二十二票を得た藤井副議長が議長に当選。議長選挙により欠員となつた副議長選挙については、諸般の事情から翌日にし、千葉県都市計画審議会委員一名の選挙については、議長が小溝浅一議員を指名したところ、万場一致で決定し、散会。

◎本会議第二日

前日保留されていた副議長選挙については、事情により更に翌日繰下げ、浜島市長の施政方針及び川本教育長から市政一般報告がおこなわれ……

施設方針

一、行政一般方針

柏市の現在の状況と、三十三年度の事業の経過とを考えて今後の市政の運営については基礎的な方針は前市長により樹てられた方針に基き、わずかな期間を残す状態であるので、差当り三十三年度は現在の方針によつて進めることにします。

①…**建設計画**　のことについては、首都圏との関係を考え総合的に柏市の特性を考慮して計画し、さらに有識者の意見を採用して、県北の中心都市となるよう基盤の確立のために誤りのないよう進めていきたいと思います。

②…**近隣市町村との共栄策**　としての四市町村綜合開発は特別の事情により、一時中断したが、今後は意を注いでその目的に前進させる。

なお、四市町村以外の近隣先進市とは今まで以上の緊密な融和をはかるよう努力いたします。

③…**行政事務の改善**　については、まづ事務能率の向上をはかり、働らきよい場、明るい環境をつくることが第一であるので、職員間の上下の疎通をはかり、卒直で明朗な職員構成をおこなうため、できる限りの努力をします。

なお、この際人事異動は極力避け、機構についても事務能率化の面からみて必要不可決の場合がない限り考えません

④…**その他今後の発展施策**　については、現在検討中であり、その結果により、今後施策を進めることにするが、前市長において逐次実行に移されつつあつたので、今後はその方針を受けついでおしすすめ、市の内容を充実し行政水準の確保をはかります。

二、財政一般方針

残る三十三年度の予算の執行については、今議会に追加更正提出してありますが予算の歳入面について極力その確保につとめ、支出面は、できる限り計上されている費用にとどめたい考えであります。

三十四年度予算編成　については、現在予算編成期にあり一般各施策実施の裏付けの必要性から、差当り三十四年度においての施策の具体的事項について現在検討しつつあり三十四年度予算審議の議会において御審議を願う予定であります。長期にわたる財政方針は、現在策定中の新市建設計画などの内容によるものですが、この計画の策定の完成は三十四年度中の期限でありますのでさしあたり予算の編成は本市の財政規模に応じ、現在必要とされる事業の遂行のための諸費用を計上することにしたい。

……八件の議案上程後それぞれ提案説明があり、収入役の選任及び工事契約の一部を変更する二議案については即決翌十七日は議案研究のため休会と決定して散会。

なお、今議会に上程された議案は次のとおりです。

○発議第一号　柏市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議員提案のもので、当該条例中…各常任委員会委員定数にそれぞれ「八名乃至七名以内」とあるのを、「以内」を適当でないので削除したいというもの。

○発議第二号　字の区域の設定変更に対する答申について

議員提案、県知事から南柏駅前の字並びに地番変更をするに当り、異議がないかどうか議会に諮問されたので、異議がないといと旨知事に答申したいというもの

○議案第一号　柏市議会議員期末手当支給条例の一部を改正する条例

従来百万の六十五で支給していた期末手当を百分の百に変更したいというもの

○議案第二号　柏市一般職の職員の給与条例の一部を改正する条例案

市の職員に対し国家公務員に準じ通勤手当を支給すること。管理職手当を受ける職員には超勤務手当を支給しないこと。本俸の百分の百五十の期末手当を百分の百七十に変更すること（別に百分の五十の勤勉手当がある）月額千円以内で支給していた管理職手当を月額三千円以内に変更するというもの。

○議案第三号　昭和三十三年度柏市一般会計才入才出追加更正予算

第一、第二号議案に関連して既定予算に対し五百三万三千五百円を追加更正するもの。

○議案第四号　柏市収入役の選任について

任期満了となる牧入役井戸弘氏を引続いて選任したいので、議会の同意を得たいもの。

○議案第五号　工事契約の一部変更について

第七回臨時市議会で議決された上水道才二水源地坂水送水ポンプ及び受電設備工事請負金額三百四万五千円に改ためたいというもの。

○議案第六号　財産の取得

東急新線道路用地その他に使用するため二十一筆千六百五十四坪を東急不動産株式会社より五十万円で取得したいというもの

◎本会議第三日

一般質問と答弁があつて散会。

◎本会議第四日

副議長選挙をおこない、投票総数二十八票中、山沢議員が十四票を得て副議長に当選しました引続き一般質問がおこなわれ、一旦休憩後、中村議員より議員の権威に関する緊急動議が提出され、事の性質上秘密会にすることにし、一時間でこの秘密会を解いた。ついで保留されていた網議員の一般質問の後、議案の質疑に入り、発議一号、二号は委員会付託を省略して可決、議案才一、才二、才三、才六号と陳情二件をそれぞれ関係常任委員会に付託し、二十日、二十一日は常任委員会開催のため休会と決定し、午後十時散会。

◎本会議第五日

議決変更をおこなつた後、付託されていた各議案について、それぞれ各常任委員長より審査結果報告がおこなわれ、各議案とも原案どおり可決し、陳情二件も同時に採託した。

ついで、**追加議案第七号助役選任について**同意を求める件が追加され、一旦休憩後質疑をおこない、万場一致をもつて松崎健氏を助役に選任することに同意し、午后五時六分八日間にわたる定例市議会を閉会しました

柏市長
濱島千代丸

栄光に輝く昭和三十四年を迎え、市民皆様の御繁栄と御多幸をお祈り申し上げます。

今や吾が郷土柏は誕生以来五歳を数え、都市的形態も市民皆様方の積極的な御協力と関係方面の御努力により、着々建設の軌道に乗りつゝありますことは誠に御同慶にたえない次第であります。

然しながら、吾が郷土柏は夜を日に次ぐ発展の渦中にあり、首都圏の市街地開発区域としてまた県北の要衝としての特殊な性格からして数多くの建設事業が山積している状況であります。

合併当初に樹立致しました建設五ヶ年計画はすでに実現の成果をみ、本年は更なる新市町村建設計画の策定と、その才一年度の出発にあたるわけであります。

この時にあたり、私は市長就任後初の新年を迎え、私の全能力を傾注して市政運営に邁進し私に寄せられたる御厚志と負託に報いるべく新たなる決意を致すものであります。

申すまでもなく地方自治行政の振興は、執行部理事者の努力もさることながら、挙げて六万市民全般の総力の結果こそ肝要であると信じます。

地方自治法施行以来すでに十余年の歳月を経、民主政治の貴重な経験を重ねてきておりますが吾が愛する郷土柏も、美しい風習、よりよき郷土、より豊かな生活圏としての都市に整備する段階であります。

この最大の課題である、明るく住みよい柏市、の建設の偉業も賢明なる市民皆様方の御協力と温かい然も燃ゆるような愛市の意気を持つてするならば、必ずや実現されるであろうことを信じて疑わぬものであります。

昭和三十四年を迎え、新らしき実行の才一歩を踏み出すにあたり、最も意義ある年に致すべき決意を被瀝するとともに、改ためて市民皆様方の御健康と御精励を祈念いたします。

柏市議會議長
藤井惣司

市民の皆様方の常日頃の格別なる御理解ある御協力によりまして、我が郷土建設に対する諸般の問題も、着々と解決をみつつあり、本市のその将来を思うときまことに洋々たるものがあると存じ慶祝に堪えません。

しかしながら、昭和三十三年は誠に多事多難の年でありました。未曽有の旱害、水害、また当選直后における鈴木市長の突然の死去等、すべて私どもの過去においてその例をみないまた将来においてもふたたびめぐりあうことのできない、数々の問題に対処して参つた年でありましたまたその間、議会内部におきましても、五人の議員が当選し或は辞職をしたような次才であり、如何にめまぐるしい年でありたかが伺われるのであります。その間市民の皆様に多大の御迷惑やら、御協力をわずらわし、衷心より感謝申し上げます。

私、はからずもこの度関係各位の絶大なる御支援をいたさき議長の重責を汚すこととなり、唯々感激に満ちている次才でございます。このうえは、この感激を堅く胸に刻み、与えられたる職責に最善をつくす覚悟でございますので、今後共よろしく御指導御鞭撻をいただきたく懇願申し上げます。

私共議会議員一同は、残された八ケ月間の任期を、できうる限り市政進展のため寄与してゆきたい覚悟でございます。

市民の皆様におかれましても市議会に対する御理解を深め、より一層の御指導と御支援を賜りますよう御願い申し上げますおわりに皆様の御多幸をお祈りいたしまして御挨拶といたします。

34年度に入学するお子様のおいての保護者にお知らせします。

1. 教育委員会学校教育課では、昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までの間に生れたお子様の入学準備をしています。
2. 12月1日現在の住民登録手続完了者には、1月中に入学通知書と健康診断通知書を発送いたします。
3. 昭和33年12月2日以後に、市内の住所変更をされた方、または市外から転入された方は、教育委員会学校教育課まで連絡してください。委員会に連絡いたしませんと、入学通知書がいきませんから御了承願います。
4. 健康診断の結果、病弱児または精神薄弱児等のため入学困難と思われるお方は、学校教育法によつて、就学猶予申請手続をすれば、入学を延期することができることになつています。そのほか盲聾児の特殊児童の入学などについても、御遠慮なく教育委員会に御相談してください。
5. 健康診断の結果、簡単な病気のある方は、例えば「むしば」「トラホーム」などは、入学するまでの間に治療して、元気よく入学できるようにしておいてください。

西口土地区画整理について
＝御理解ある御協力を＝

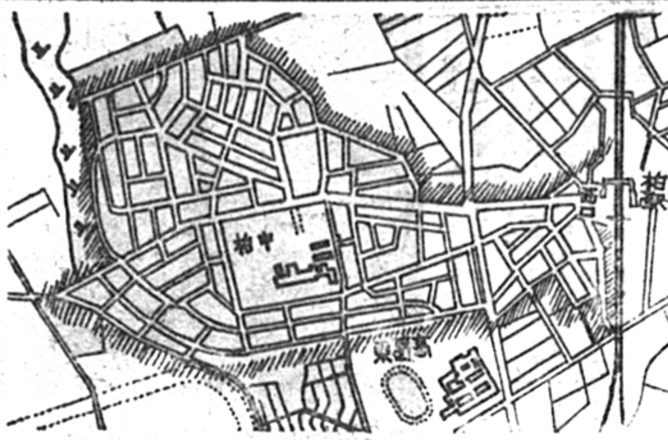

今回実施いたします西口区画整理について種々不徹底の点があり、そのために一部住民皆様の御叱りを受け恐縮に存じておりますが実施に当つては充分機会を設け御説明と御了承を願つて、新しい都市造りを致したいと存じますので、大局的見地に立つて御批判御協力を賜わりますようお願いいたします。

この区画整理は、昭和二十五、六年頃から「柏駅西口から中学校」昭和二十八年秋頃から「中学校北側の一部山林区域」を含めて、組合制で協議会を設けて実施する段階にあつたのでありますが、組合制のため資金難により頓挫したのであります。

ところが三十年末柏駅西口開設が略決り、二十九年土地区画整理法が制定され、都市計画の所謂公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るためこの方法がとられ、全国的に推進されてきたのであり、本市も三十一年五月、柏中にて関係地主のお集りを願い協議会を開き、御協力を願い地区別の代表者の選出をみたのであります。その後これを実施に移すため地区代表者会議を開き御了解を願い、市の都市計画委員会、県の都市計画審議会市議会等の順序を経て三十二年十二月二十四日建設省告示になり、三十三年八月一日には事業計画を二週間縦覧に供したのであります。これにより三十三年十月一日千葉県指令一四五一号で認可になつたのであります。広報紙等にも解説、告示等を掲載しましたが、個人々々については充分徹底しなかつた点住所変更その他の理由により通知洩れ等御迷惑をおかけした点は衷心より深くお詫びいたします次号で詳しく御説明いたしますからよろしく御指導御教示の程お願い申し上げます。

冬期青年活動について

冬に入り、各地区の青年団を中心にして青年活動が活発になつて来ました。社会教育課では連合青年団と協力して、次のような方針で冬の青年活動を進めています。

一、珠算や家事についての実力をつけるために、地区別に講演会、講習会、見学、グループ研究会を開く。

二、青年の身近かな問題を理解し青年の意見を発表するために、分団における話合い学習を行ない、その結果を論文（意見）にまとめる。

三、青年団員の自主的文化活動を奨励し、合唱、演劇、舞踊などのサークル活動を進める。

四、体育レクリエーションを普及させる。

五、以上の活動実績をまとめるために、青年活動振興大会（三月）、研究記録、論文（意見）募集を行なう。

大体以上の様な活動が展開されるので、全青年団員は必らず一つ以上の活動に参加し、三月までに立派な実績を残して下さるよう努力して下さい。

御家庭の方々、勤先の方々、とくに裁縫塾の先生方の理解ある御協力をお願い致します。

学生の会をつくりましよう

最近市内の大学生の有志から学生の会をつくりたいという相談を度々受けます。社会教育課としてもこのような団体ができて各種文化活動を進めて下さることは大変喜ばしいことと考えます。私たちもお手伝いいたしますので希望の方は教育委員会社会教育課（公民館、内電二二二四番）へ住所、氏名を御連絡下さい。

市内出身者の外、下宿されている方々の参加を観迎いたします。

裏通り防火建築帯工事
二月早々に着工の予定

本町通り（千葉相互銀行～越川商店迄）の両側延長九百八十六メートル、奥行十一メートルの防火帯建築は、まず十二軒で二月初めに着工されます。

消防出初式は二月四日

柏市消防団分団長以上会議が十二日午後三時から市役所会議室で開かれ、出初式は二月四日の日曜日午前九時から柏中学校庭でおこなうことに決定しました

発行遅延のお詫び

一月一日に発行致す予定でおりました広報紙が題字変更その他の事情により一ケ月近くも発行がおくれてしまつた事をお詫びいたします

昭和33年をかえりみて

昭和三十三年も過去のものとなつてしまいました昨年一年間にどのようなことがあつたか、いくつかをひろつて、変転する市政をこゝでもう一度ふりかえつてみましよう。

人口五万八千人に

昭和三十三年一年間に生れた赤ちやんの数は一、二四六人、これに対して、死亡した人の数は三五七人、転入者六、六七七人転出者四、三九一人となつております。

また三十二年には人口五万四千四百五十人であつたのが、三十三年十二月末で五万七千八百七拾二人と三千四百六拾七人の増加を示し、人口十万の大柏市になるのも、そんなに遠いことではないようです。

市内の電話が自動式となる（1月19日）

市制施行以来、電話の自動改式を関係当局に陳情し、その後五年、ここに近代的な庁舎を持つた電報電話局の新設と同時に、市内の電話が自動式となつたことは全市民誰しもが望んでいたことと思います。

以前は、一行政区域内が四つの電話局に分れており、市内であつても通話するのに半日をこえることが少なくなかつたが、今後はそのようなことはなく、昔のこととなりました。

常設消防署の発足（2月1日）

以前から消防力の強化をはかつてきた市では、消防署を新設しより一段の威力を加えました。消防署では、常に望楼や通信や受付勤務に服し、〝出火〟の際には、たゞちに出動できる態勢をとつております。飛躍的な発展を遂げつつある柏市を火災から守り、住みよい柏市建設に努力することが消防人に与えられた使命で、消防署員は旺盛な消防精神と郷土愛の熱意をもつて火災から柏市を護ることでしよう。

敬老年金、葬祭費給付条例ができました（3月市議会）

市民の福祉増進をはかる立場から、審議中であつたこの条例が可決されました。

敬老年金は市内に一年以上居住する満七十七才以上の高令者に敬老年金を支給し、長寿を祝福するものであり、葬祭費は市民が死亡した際に葬祭費を給付して敬弔の意をあらわすものです

50年来の旱害に見舞われる（6月）

五十年来といわれる旱害をうけたことは、まだ〲私達の脳裏から消えません。当時、各農家では降雨を首を長くして待つていた。約三百町歩の田が水不足のため植付不能であつたし、植付の済んだところでも枯死寸前の危険状態であつた。これに対し東利根土地改良地区は豊富な用水により、順調に植付がすみ、五月二十六日現在でその八割が完了していたことを考えると、今後に備え土地改良事業の必要性を痛感するとともに、強力にこの事業を推しすゝめるべきでしよう。

有線放送電話が開通した（9月11日）

市制施行以来その必要性を痛感し、研究計画を進めてきたが、昨年二月ようやく事業化を決定し一千八百の加入者を得て九月十一日開通しました。この完成により遠隔の農村部との連絡が近代的に迅速に行われるようになり、経済活動を活発化し、防犯消防力の増強につくすところは極めて大であり、また広報活動を活発化し更に新市一本化に力するところは大きく、農村文化の向上のため最もよろこぶべきことであります。

台風二十二号の襲来（9月26日）

九月二十六日襲来した二十二号台風は、各地に非常に大きな損害を与えました。

当市でも四九八世帯、二千五十名の罹災者をだし、田冠水二一〇町歩、畑冠水一一五町歩、道路決壊二ケ所、鉄道不通一ケ所の災害を受けました。これに対し市では総務厚生班、消防班衛生班、経済班、建設班、給水班の六班に分れ、全力を尽して災害に対処し復旧に努力した。

鈴木市長の急逝（10月29日）

九月二十九日の市長選挙に見事当選し、今後の活躍を益々期待されていた矢先、病におかされ十月二十九日午前七時五〇分逝去した。

昭和二十四年柏町長に就任以来地方自治体の首長として誠心誠意住民の福利をはかり、教育の振興、産業の発達に全力を注ぎ、道路の新設改良、都市計画の推進など柏市の発展に尽したその功績は数えきれない。着実穏健の市風をふるいおこし、郷土愛に燃える一大理想郷の基礎を固めたが、その労苦は自分の肉体をおかすこととなり、全生涯を閉じてしまつた。しかしながら、その遺志は世間をねむりから呼びおこし、必ずや人を薫化することでしよう。

新市長に濱島千代丸氏（11月30日）

故市長の後継者として、新市長に浜島氏が当選し、その円満な人格、芯の強さにおゝいに期待することになりました。

今年の一月から、物を計る単位がすべて**メートル法**だけに統一されたことは、皆さん御承知のことと思います。

最近では、お魚屋さん、お菓子屋さんなどの食料品店をはじめ、いろいろのお店で**メートル法**の定価表がかかげてあります。いまでは百匁とか一尺とかという単位で物を買うことは、なんとなく不自然になつているようです。

ところでお若い方は、さほどでもありませんが、お年寄りの方は昔ならつた尺とか貫とかになれているため、**メートル法**で物を売つたり、物を買つたりするときにお困りのことと思います。早く**メートル法**は、百匁は何グラムになるとか、一尺は何センチになるとかという換算をになれるためにせずに、百グラムはこの位とか、一メートルはこれだけの長さ、というように、**メートル法**による長さや重さを知るようにすることです。また、めんどうだから〝これを何円ください〟というような、お金単位の買物はやめて、何グラムとか、何メートルという単位にお買物をされるようにして、早く**メートル法**になれるようにしてください。いま県の計量検定所，市役所商工課，商工会では，早く**メートル法**に切替えるよう呼びかけております。市民の皆さん，どうぞ一日も早く物をはかる単位を**メートル法**に切替えられるようお願いいたします。

あなたが市内でお買いになるたばこ小売額の十一パーセントが専売公社から市へ納付され学校・道路・下水などの建設資金にあてられます。

たとえば「いこい」一つで五円五十銭の税金が市へ入ります

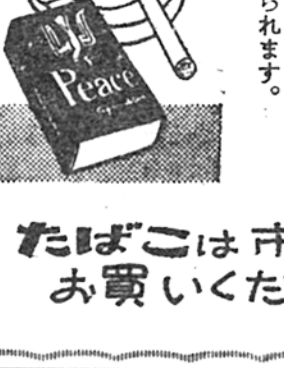

たばこは市内でお買いください